

1 ハザードマップ作成（更新）について

近年、大型台風や集中豪雨などが頻繁に発生し日本全国で甚大な被害をもたらしている。

これら自然災害に対する対策は地域住民を守る上で重要な検討事項で、自治体が発行する防災ハザードマップは、適時見直しを行うこととなっている。

そこで、平成29年度に更新した洪水ハザードマップについて見直しをするものです。

(1) ハザードマップとは

一般的に自然災害による被害を予測し、その被害の範囲を地図化したもので、水防法で主要河川・海岸を管理する国や都道府県に浸水想定区域（洪水・雨水出水・高潮）の指定を求め、浸水想定区域がある市町村など自治体に対して洪水ハザードマップ作成を義務付けしているものである。

(2) 洪水ハザードマップの主な記載事項

共通項目	災害学習項目	避難活用項目
浸水想定区域と被害の形態に関すること	水害の発生メカニズム、地形と氾濫形態に関すること	避難所等の一覧に関すること
土砂災害警戒区域に関すること	洪水の危険性、被害の内容に関すること	避難行動の心得に関すること
洪水予報等、避難情報の伝達方法に関すること	水害に備えた心構えに関すること	避難指示等に関すること
その他に関すること	気象情報に関すること	避難所での感染症対策に関すること

(3) 見直しのポイント

課題	対応
災害対策基本法の改正	前回ハザードマップ配布（平成30年4月）から現在までの間に改正された災害対策基本法関連事項について掲載する（警戒レベル5段階、避難情報発令基準等）。
新規指定避難所等を踏まえた避難経路及び避難方法の見直し	コロナ禍以降、避難所における避難者収容人数の不足及び偏りについて解消を目指すべく、可能な限り官民間問わず避難所の新規指定（協定締結）の実現と、分散避難、車中避難などを含め、避難経路を再考しハザードマップに掲載することで効率的な避難行動を促進したい。
土砂災害警戒区域等の指定完了	本年、北海道が指定した町内土砂災害警戒区域等についてハザードマップに掲載する。（町内51箇所全ての警戒区域の掲載）

浸水深の表示	浸水深の表示について現行の標準から詳細版に変更し、表示幅などについてわかりやすい区分を表示することとし、色覚障がいのある人への配慮をする。 標準（0.5→3→5）・詳細版（0.3→0.5→1.0→3.0→5.0）
デザイン等	現行のハザードマップは広く町民に浸透している状況から、デザイン等に大きな変更はしない。

（４）スケジュール

- 1 1月中 →コンサルと委託契約（入札）
- 1 2月上旬→コンサルと協議
 - 1月上旬→素案提示（1回目）
 - 1月下旬→素案提示（2回目）
 - 2月上旬→防災会議開催（書面）
 - 2月下旬→常任委員会報告
 - 3月中旬→完成（印刷）

（５）その他

ハザードマップ更新事業に合わせ音更町地域防災計画についても、平成29年度以来の全部改訂に向け準備作業を進めている段階である。

本来、自治体防災行政の根幹となる最新の地域防災計画に基づき、各種施策・事業を展開すべきであるが、本年度は上位計画である北海道防災計画の公表が例年に比べ遅れていることから、来年度改訂となる見込みです。